

平成23年3月18日

農林水産省、日本生活協同組合、日本チェーンストア協会、
(社)新日本スーパーマーケット協会、(社)日本フードサービス協会 殿

社団法人日本農業法人協会



東北関東大震災による原発事故の発生に伴う風評被害の防止について（要請）

3月11日に発生した東北関東大震災の被災地の皆様、被害者の方々には心よりお見舞いを申し上げます。当協会会員にも大きな被害が出ており、一刻も早い復旧・復興に向けた支援が望まれるところです。食品産業の皆様におかれましても、被災地への救援物資の提供など、さまざまなご支援をいただいておりますことに深く敬意を表します。

一方、大震災に伴う福島第1原子力発電所における数多くのトラブルの発生により、福島県・茨城県を中心に「放射能漏れによりこの農産物は危ない」という風評被害が発生していることは憂慮すべき事態です。農水省も「農産物の利用や販売には問題がない」と回答しているところであり、事故発生地から遠く離れた農地で収穫された、科学的に何ら問題のない農産物についてまで不買の動きがあることは極めて不合理と言わざるを得ません。

福島・茨城両県は日本有数の生産拠点であり、消費者への安全で安心な食料を安定供給するという食品産業全体の責務を考えた際に、こうした事態を看過することはできません。誤解にもとづく不買行動は消費者への誤った情報発信にもつながると考えます。

つきましては、風評被害対策として下記の事項について特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 農産物への風評被害を防ぐため、貴会の会員の皆様に「農産物の利用や販売には問題がない」とする農水省の見解について周知をいただきますようお願いいたします。
- 2 小売の店頭等で、農産物の安全性について誤解を与えるような表現が行われないよう周知徹底を図って頂きますようお願いいたします。
- 3 農産物の安定供給の確保に向けて、会員各位が正しい知識にもとづいた冷静な行動をいただきますよう、ご指導方よろしくをお願いいたします。

以上